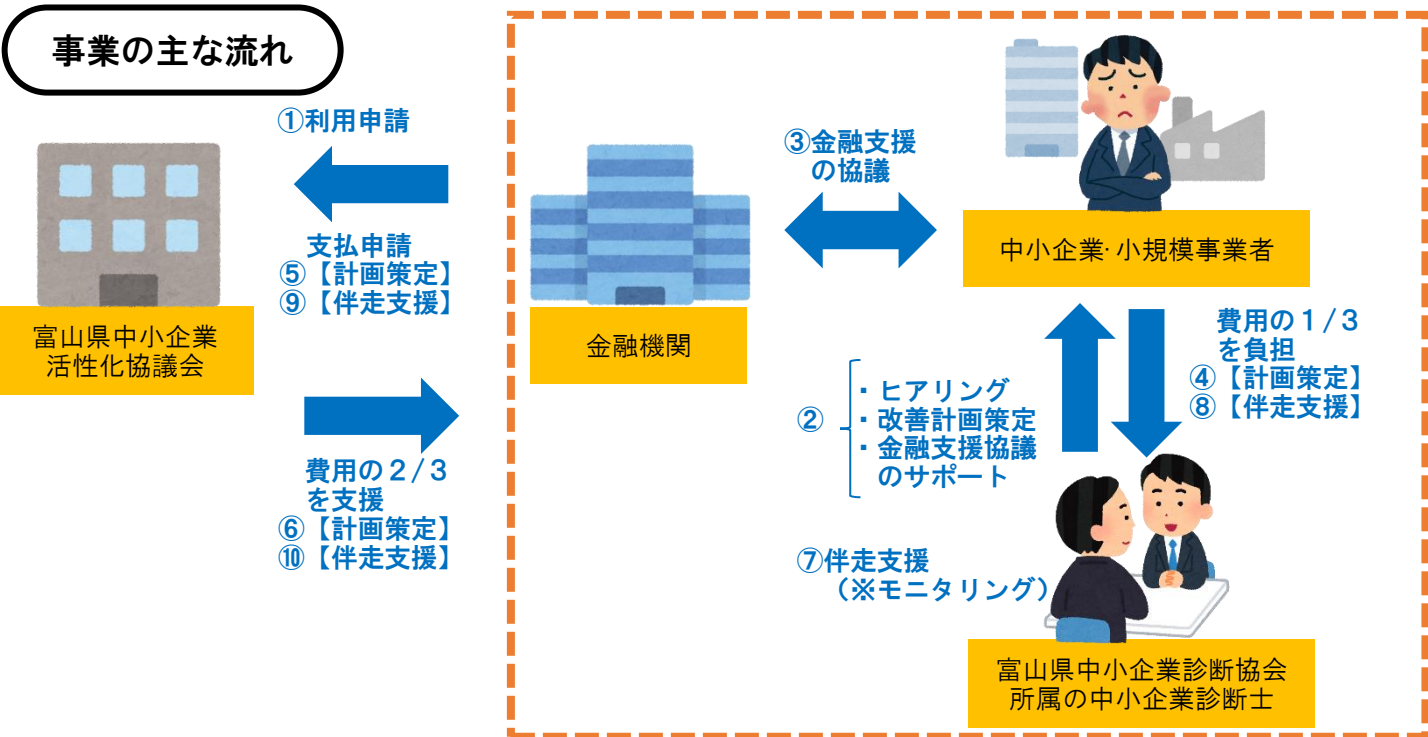


経営改善計画策定支援事業

国が認める専門家の支援を受けて経営改善計画を策定し、金融機関への返済条件等を変更する場合、専門家に対する支払費用の2/3を国が補助する事業です。（通称 405事業）

金融機関（代表認定支援機関）と富山県中小企業診断協会（認定支援機関）が連携して、中小企業・小規模事業者に対し、富山県中小企業診断協会所属の中小企業診断士を派遣して経営改善計画の立案・実践の支援を行います。国から費用の**3分の2の補助**があり、企業の費用負担額が軽減されます。

事業の主な流れ



中小企業診断士による経営改善計画策定支援

現在の経営状態を見つめなおし、事業の発展や資金繰り改善のため、経営の方向性を定め、今後、「何を、どう行っていくか」明確にしていくことが重要です。

このため、富山県中小企業診断協会では、国の補助金を利用し、中小企業・小規模事業者の負担を軽減しながら、経営改善計画を策定し、経営支援を行います。この支援には、次の2種類があります。

早期経営改善計画策定支援事業

早期のうちに現状の問題点を探し出し、経営の改善を支援します。

当協会では、計画書作成において、担当診断士以外の診断士（事務局）とダブルチェックを行っており、細部にわたってより正確な診断体制を構築しています。

経営改善計画策定支援事業

「改善簡易型」「改善伴走型A」「改善伴走型B」

より踏み込んだ分析等により、経営改善・事業再生・再チャレンジを支援します。

概要は裏面をご覧ください。



一般社団法人 富山県中小企業診断協会

富山市高田527番地 TEL 076-433-1371

E-mail info@toyama-smeca.com

令和6年4月

早期経営改善計画策定支援事業

こんな企業様にご利用をお勧めします。

- ☑ このところ資金繰りが不安定。早めのうちに手を打ちたい。
- ☑ 今は経営は順調だが、問題点があれば、探し出し、解決・今後の取り組みを考えたい。
- ☑ 費用を押さえて、問題点発掘、解決策等の計画を作成したい。

経営の健康診断と考え、現状の問題点を
知り、今後の経営見直しに役立てます。

経営改善計画策定支援事業

「改善簡易型」「改善伴走型A」「改善伴走型B」

こんな企業様にご利用をお勧めします。

- ☑ より踏み込んだ分析、改善方向、改善策を策定したい。
- ☑ 業況悪化の「根本的」原因を把握し、その排除・解決策を探りたい。
- ☑ 個別、具体的なコスト削減策、黒字への体質改善を図るための計画を立案したい。

病院で診察してもらい処方を受けると考え、しっかりと
経営問題をとらえて、経営改善に取り組みます。

	早期経営改善計画	経営改善計画		
		「改善簡易型」※1	「改善伴走型A」	「改善伴走型B」
計画書の 主な内容	現状・問題点	現状・問題点 沿革・概要	現状・問題点 沿革・概要	現状・問題点 沿革・概要
	ビジネスモデル 俯瞰図	ビジネスモデル 俯瞰図	ビジネスモデル 俯瞰図	ビジネスモデル 俯瞰図
	財務分析 (ロカベン) 3期分	財務分析3期分 その他の分析	財務分析3期分 利益増減分析 その他の分析	財務分析3期分 利益増減分析 SWOT分析 その他の分析
	経営改善事項簡易版	経営改善事項通常版	経営改善事項通常版	経営改善事項詳細版
	実施計画簡易版	改善実施計画通常版	改善実施計画通常版	改善実施計画詳細版
	収支計画 当期見込・ 来期以降2期	収支計画 当期見込・ 来期以降5期	数値計画概要3期 収支計画5期	数値計画概要3期 収支計画5期
	資金実績・計画表 過去2期および当期	資金繰り表 現2カ月 ・向こう6カ月	資金繰り表 現2カ月 ・向こう6カ月	資金繰り表 現2カ月 ・向こう6カ月
		借入・返済計画	借入・返済計画	借入・返済計画
支援実施 基本日(時)数	※2 計画策定 →22時間(6日間程度) モニタリング →1年後に1回	計画策定 →33時間(9日間程度) モニタリング →年1回を3年間	計画策定 →44時間(12日間程度) モニタリング →年2回(原則)を3年間	計画策定 →73時間(20日間程度) モニタリング →年2回(原則)を3年間
	費用(税込)	計画策定 217,800円 モニタリング 39,600円 合計 257,400円 (企業負担額 85,800円)	計画策定 326,700円 モニタリング 118,800円 合計 445,500円 (企業負担額 148,500円)	計画策定 435,600円 モニタリング 237,600円 合計 673,200円 (企業負担額 224,400円)

※1 「改善簡易型」は、原則として小規模事業者で且つ中小企業活性化協議会の助言等が僅少であると思われる企業が対象となります。事前打ち合わせにより「改善伴走型A」を勧める場合があります。

※2 支援内容によっては実施日(時)数を増やし、増額させていただく場合がありますが、事前にお見積りいたします。特に「改善伴走型B」については支援内容のご希望により大幅に日(時)数が増加(＝増額)する可能性があります。見積り作成時に協議させていただきますので、計画策定途中で費用が変更することはありません。

